

庁議の概要

開催日 平成21年4月13日(月)

項 目

- 1 平成21年度予算執行方針について【総務部】
- 2 国の「経済危機対策」の概要について【総務部】
- 3 各部局等の動向について【各部局等】

内 容

- 1 平成21年度予算執行方針について【総務部】

総務部より資料を配布のうえ概要説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 平成21年度の予算執行方針については、今日付けで通知を発送させていただく予定である。
- ・ 本県の財政を取り巻く環境は大変厳しいものがあるが、県勢の浮揚を目指して、第一に、官民協働型で実践する、第二に、目的達成の意識を持ち、スピード感を持って取り組む、第三に、説明責任をしっかりと果たしていく、特にこの三点に留意していただき、厳しい選別を経て予算に計上された事業の効果を最大限に発揮していかなければならない。
- ・ そのためには、産業振興計画の着実な実践が求められるが、特に市町村や関係団体との連携に努め、取り組みの効果が最大限に発揮できるよう努めること、民間や地域住民など取り組みの主体となる方々と手を携える姿勢を持ち、職員自らが率先して取り組むことで、民間や地域の気運を高めること、目標を着実に達成する具体的な執行計画を立て、適宜、適切な進行管理に努めるといったことに留意していただきたい。
- ・ 経済対策に対する積極的な対応として、国の経済対策に伴う景気刺激効果が早期に、かつ最大限に発現できるよう、関連する予算の早期着手に努めていただきたい。特に、上半期には繰越予算は原則100%発注し、現年予算については可能な限り前倒しをお願いする。
- ・ 予算の適正な執行について、先般、県政改革アクションプランを策定したが、その3つの柱に基づいて、透明かつ前向きに仕事ができる環境を整えたので、職員は萎縮することなく予算執行に取り組んでほしい。

【主な意見】

- ・ 現年予算は可能な限り、前倒し発注とあるが、どの程度と考えるのか。
国の経済対策などでも、特殊な事情を除き、最大8割という話が出ていたので、当然、そのあたりが目標になるのだろうが、実際、8割は難しいだろう。そこは各部に努力していただき、可能な限り、前倒し発注をお願いしたい。
- ・ 前倒しするのに、国の方から前払い金のような資金手当はあるのか。
そういった具体的な話はまだ聞いていない。
- ・ 前倒しできない事業については、切り分けをして、発注するといったやり方はしないのか。
少し期日が来れば、どんな発注状況なのかどうか、精査するなり調査させていただきたい。発注状況については、執行管理室に進捗状況を管理させる。
現在、当初予算ベースに対する発注率と表現させてもらっているが、国の方は上半期で80%と言っているので、国の内示が相当前倒しになる見込み。次に執行管理するときには内示ベースで6月末ぐらいに執行状況を調べさせてもらおうと思っている。

2 国の「経済危機対策」の概要について【総務部】

総務部より資料を配布のうえ概要説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 国の「経済危機対策」については、先般、4月10日に国の方で取りまとめられた。
- ・ の緊急的な対策としては4.9兆円程度で、雇用や中小企業の資金繰り関連のものであり、 の成長戦略としては、6.2兆円程度であり、学校耐震化の早期推進やエコ改修といった「スクール・ニューディール」に関することや地域における子育て支援の拡充、農地の集積化の促進に関連するものが該当する。 の「安心と活力」の実現では、地域交通の活性化や住宅・建築物の耐震化等の促進に関連するものとして4.3兆円程度となっているが、この中には「地方財政支援」ということで新たに2つの交付金として2.4兆円が盛り込まれている。
- ・ まず、「地域活性化・公共投資臨時交付金」であるが、これは、国の直轄事業や補助事業に手を挙げたところに、地方負担分の9割を目安に配分されるものである。ただ、国の過剰など問題があり、例えば、国の補助事業総額が10億円の場合、県の負担が半分の5億とすると、9割に当たる4.5億円相当が交付金として配分されることになるが、この交付金はこの事業には使えないことになる。この事業には、補正予算債を全額発行することで対応することになり、交付金の4.5億円については、既存の他の事業に振り替える形を取るようになる。地方単独の投資的な経費に充当することができるので、公共担当部局は積極的に手を挙げていただきたい。
- ・ 次に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」であるが、これは前回の生活対策6,000億円の基金を衣替えしたもので、今回は地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応以外にも、何でも使える交付金になるものと思われる、今回は1兆円規模に拡大されて配布されることになる。配分については、基準財政需要額に応じて配分されることになるものと思われる。
- ・ スケジュールとしては、連休前に補正予算の国会提出があると聞いているが、その場合、本県としても、6月補正にて対応することになるので、各部局とも東京事務所を活用するなど、情報の収集をお願いする。

【主な意見】

- ・ 2つの交付金をあわせて、現段階でどれくらいの額が高知県にくる見込みか。
まだ、都道府県と市町村の割合も決まっていない状況。単純に基準財政需要額で配分するとなると、本県には1%程度ではないかと思われるが、それにいろいろな補正係数を入れていくことを検討しているようであり、まだ最終的な額はわからない。
- ・ 昨年2次補正では、1年間の繰越が認められたが、今回はどうか。
詳細なことは聞いていないが、6月の早い時期の補正なので、今年度の事業と同様に、年度内執行が基本となると思うが、どうしても執行できない場合は、各部局で繰り越すことになるのではないか。
- ・ 想定される日程は。(知事)
閣議決定を経て、4/27に国会へ提出予定と聞いている。
- ・ 4/27の段階では、既に固まっていると考えてよいのか。(知事)
経済対策についての政府与党案では、細かい項目まで出ているので、あとは細かい係数を財務省と整理している状況と聞いている。
- ・ この「経済危機対策」をどう使えるか、どこまで受け込めるかがポイント。結構、各部局にも関係している。医師不足であれば健康政策部であろうし、農地の集積化の促進も農地法を変えていくことの前段になるかも知れない。また、地域交通の活性化へもかなり活用できるようになっている。(知事)

3 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布のうえ、各部局等より概要説明があり、意見交換を行った。